

【資料】

中・長期的な財政見通し（試算）

令和6年2月版

- ・ 財政運営基本方針に基づき、財政見通しに関する令和16年度（総合計画基本構想の対象期間）までの試算を作成します。
- ・ 令和3年3月に作成した財政見通しにおける推計方法を基本とし、新たに見込まれる投資的経費やその他取組みを推計上の前提条件としています。
- ・ 試算にあたっては、経済情勢や国の動向、歳入・歳出の決算状況等を現時点で見込むことができる前提条件により推計を行っています。なお、この試算は不確定要素を多く含んでおり、前提条件に影響する大幅な状況の変化があった場合には、その影響を推計に加味する必要があります。
- ・ 試算は決算等を踏まえ、毎年度時点修正を行います。この時点修正については、それまでの推計との比較を容易にするため、原則として前提条件の変更は行いません。

1 試算の前提条件

令和3年3月に作成した財政見通しについては、その時点において見込まれる財政需要を積み上げるとともに、社会情勢や国の動向・これまでの決算状況等を踏まえて前提条件を設定し、試算を行ったものです。

財政運営基本方針の更新に合わせた今回の推計見直しにおいて、基本的な推計方法は変えることなく、新たに見込まれる財政需要や本市財政運営に影響のある事象を取り入れ、以下の前提条件により試算を行います。

■推計期間 第5次総合計画基本構想の対象年度である令和5～16年度

■推計ベース 令和4年度までの決算額をベースに、以下の考え方をもって推計します。

(推計の考え方)

歳入	市税	○直近の決算及び調定額をベースとして、社会情勢等を加味して推計します。
	交付税・譲与税等	○市税、社会保障関係経費及び地方財政措置される公債費の推計による影響を地方交付税に反映します。
	国・府支出金	○社会保障関係経費等の推計を反映します。 ○投資的経費については、推計時点で想定できる補助金を見込みます。
	市債	○臨時財政対策債は、決算状況及び地方財政対策における影響額を、推計期間中に見込みます。 ○投資的経費において推計時点で想定される市債発行を見込みます。
	その他	○過去3か年の実績をベースに推計します。 ○財産運用に関する収入等経常的な歳入を見込みます。
歳出	人件費	○給与水準については、毎年度の昇給分を見込みます。 ○職員数は定員管理計画をベースとして見込みます。 ○会計年度任用職員に係る制度改正の影響を見込みます。
	扶助費・繰出金・補助費等・その他	○過去3か年の実績をベースに、伸び率や今後の見込みを考慮して推計します。 ○当年度の収支不足額については、翌年度歳出に前年度繰上充用金として計上します。
	公債費	○新規の市債発行に関する元利償還金は、地方債計画に基づく償還期限の範囲内で償還期限を設定し、推計します。 ○利率については、これまでの実績を踏まえて設定します。
	投資的経費	○現時点で見込まれる大型事業や施策として取り組む事業、公共施設の老朽化対策等については、原則として個別に積み上げます。 ○その他の今後見込まれる投資的経費として、年間一定額を確保する形で推計します。 (詳細は「2. 主な投資的事業について」を参照。)

●試算の前提条件において個別に計上した費用

以下の事業費等については、財政見直しを作成する上の前提条件として示すものであり、それぞれの事業費を確保・制約するものではありません。

各事業については、各年度において財政状況等を踏まえて検討・精査し、予算計上するため、今後の状況により大きく変更する場合があります。

2. 主な投資的事業について

(百万円)

事業内容	総事業費	財源内訳			事業年度	基本構想
		補助金等	起債	一般財源		
公共施設等の老朽化対策（更新及び改修等）						
市役所庁舎改修	1,171		1,016	155	R6～R8	6
青年の家（教育委員会事務局）改修	1,542		1,350	192	R6～R9	6
公共施設LED化	156		139	17	R6～R7	5
学校施設改修（トイレ改修、LED化、計画的改修等）	6,078	1,360	4,101	617	R6～R14	1
施設一体型小中一貫校整備	8,124	2,161	5,351	612	R5～R6	1
総合体育施設大規模改修	1,260		1,134	126	R6～R7	6
各施設の計画的な改修・修繕	1,044		942	102	R5～R16	6
小計	19,375	3,521	14,033	1,821		
まちづくり・インフラ設備の整備・改修						
草川長砂雨水幹線整備	736		726	10	R6～R12	3
乙辺浄化センター施設更新及び周辺道路等の整備	6,000		5,400	600	R8～R12	4
（内訳）施設更新	2,000		1,800	200		
（内訳）周辺道路等の整備 （土地開発公社用地取得費含む）	4,000		3,600	400		
寺・向井田地区まちづくり	1,836	918	810	108	R6～R13	4
道路・橋梁の維持・改修	1,842	320	607	915	R5～R16	4
河川の維持・改修	240			240	R5～R16	3
小計	10,654	1,238	7,543	1,873		
防災拠点の整備						
指定避難所（学校屋内運動場）空調整備	695		695		R6～R8	3
公社用地を活用した防災拠点整備	3,561		3,542	19	R6～R9	4
小計	4,256	0	4,237	19		
その他新規投資等						
放課後児童会整備	472	234	189	49	R6～R8	1
寺作業所跡地活用	1,021		750	271	R5～R8	2
消防車両計画更新	615	10	531	74	R6～R15	3
学校施設跡地活用	1,000		1,000		R8	-
その他各年度投資的事業費	11,558		8,746	2,812	R5～R16	-
小計	14,666	244	11,216	3,206		
合計	48,951	5,003	37,029	6,919	(12年間)	
参考（R3.3作成時のR2～R12見込）	40,496	3,450	29,430	7,616	(11年間)	

※ 上記に係る事業費及び財源内訳を、「試算の前提条件」のとおり財政見通しに反映しています。

※ 基本構想の番号表記について

1～6は総合計画基本構想に掲げる5つの「まちづくりの目標」等を表しています。

1. みんなで子どもを育み、子どもがのびのびと学ぶまち
 2. みんなが互いを認め支え合い、笑顔と元気があふれるまち
 3. みんなが助け合い、安心して住み続けられるまち
 4. みんながつどい交流し、活力が生まれるまち
 5. みんなで自然や文化を慈しみ、次世代に引き継いでいくまち
- 6は実施計画等に掲げる「効率的・効果的な行政運営」に関わる事業

3. 令和16年度までの財政見通し（R6.2更新分）

（単位：百万円）

		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
歳入	市税	10,134	10,305	10,655	10,831	10,837	10,776	10,779	10,793	10,642	10,627	10,636	10,494	10,356
	交付税・譲与税等	6,733	6,875	6,748	6,674	6,778	6,937	7,052	7,192	7,424	7,472	7,529	7,601	7,756
	国・府支出金	9,767	6,814	8,007	6,571	6,840	6,862	7,153	7,252	7,306	7,365	7,310	7,271	7,399
	市債	1,778	4,203	4,936	5,076	5,690	3,202	3,492	3,223	2,411	1,886	1,663	1,277	890
	その他	1,124	1,890	1,350	1,180	1,180	1,180	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210
	繰越金	610	633	540	171	154	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	30,146	30,720	32,236	30,503	31,479	28,957	29,686	29,670	28,993	28,560	28,348	27,853	27,611
歳出	人件費	5,339	5,162	5,414	5,317	5,496	5,289	5,588	5,188	5,513	5,065	5,297	5,230	5,206
	扶助費	8,491	7,827	8,030	8,138	8,251	8,367	8,489	8,617	8,752	8,894	9,043	9,200	9,365
	公債費	2,758	3,042	2,394	2,441	2,410	2,617	2,971	3,165	3,391	3,331	3,478	3,563	3,553
	補助費等	2,245	1,890	1,934	2,097	2,002	2,036	2,141	2,108	1,864	1,891	1,927	1,736	1,570
	繰出金	2,748	2,810	2,864	2,920	2,977	3,037	3,097	3,158	3,222	3,287	3,354	3,423	3,494
	投資的経費	2,526	5,680	7,261	5,752	6,720	4,006	4,516	4,224	3,306	2,676	2,239	1,651	1,220
	その他	5,406	3,769	4,168	3,684	3,755	3,678	3,658	3,658	3,678	3,678	3,658	3,658	3,678
	前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	132	205	979	1,427	2,160	2,422	3,070	3,678
	計	29,513	30,180	32,065	30,349	31,611	29,162	30,665	31,097	31,153	30,982	31,418	31,531	31,764
歳入-歳出	633	540	171	154	-132	-205	-979	-1,427	-2,160	-2,422	-3,070	-3,678	-4,153	
実質収支	559	540	171	154	-132	-205	-979	-1,427	-2,160	-2,422	-3,070	-3,678	-4,153	
単年度収支	108	-19	-369	-17	-286	-73	-774	-448	-733	-262	-648	-608	-475	
財政調整基金	4,338	4,618	4,888	4,974	5,051	5,051	5,051	5,051	5,051	5,051	5,051	5,051	5,051	
減債基金	985	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	
その他特定目的基金	2,376	2,318	2,240	2,212	2,184	2,156	2,128	2,100	2,072	2,044	2,016	1,988	1,960	
計	7,699	7,422	7,615	7,674	7,724	7,697	7,670	7,643	7,616	7,589	7,562	7,535	7,508	
市債残高（普通会計）	27,510	29,282	31,921	34,675	38,099	38,858	39,561	39,811	39,030	37,784	36,166	34,069	31,586	

4. 財政見通しの分析、今後の財源確保等

今回作成した財政見通しにおいては、令和12年度末で実質収支がマイナス21億6千万円を見込んでおり、令和5年9月に更新した令和4年決算を反映した前回推計からは4億6千8百万円改善を見込んでいます。

また、推計期間全体で比較すると、令和3年3月に作成した当初見込みでは、令和12年度までの11年間で実質収支がマイナス57億9千万円を見込んでいましたが、今回の見通しでは、令和16年度までの12年間でマイナス41億5千万円と、こちらも改善が見込まれています。

さらに、前回の推計期間中、前提条件として投資的経費は合計約405億円を見込んでいましたが、今回の見通しでは約490億円を見込んでおり、公共施設の計画的な改修をはじめ、より必要な財政需要に対応する想定でありながらも、財政状況が一定改善する見通しとなっています。

これらにより、令和11年度には市債残高が約398億円となる推計ですが、交付税措置のある市債の活用に努めることで、実質的な負債額や公債費の上昇は抑えられる見込みであり、推計期間全体での収支改善としても表れていますが、今後、市債発行額及び公債費の抑制にさらに取り組むものとします。

以下に改善の要因となった取組等を示すとともに、今後、これらの実質収支マイナス額を縮小していくため、取り組むべき項目を示します。

(1) 財政見直し改善の要因

土地開発公社用地を活用した防災拠点の整備	土地開発公社の保有地を防災拠点として整備することで、従来から市が負担すべき費用について交付税措置が確保できるとともに、これまで用地買戻しのための一般財源を各年度に見込んでいたものが、事業債の活用により相当額軽減されたもの。
基金に属する資金に係る債券運用	これまで定期預金等現金のみで保管していた基金に属する資金について、債券運用を開始したことによる財産運用収入が継続的に見込まれることから、これまでに想定していない自主的な財源が見通し上確保できているもの。
補助金等財源の確保	施設一体型小中一貫校の整備については、補助金の増額決定がされたことから、一般財源負担や市債発行額を抑制できる見込みであること。
決算見込等における単年度収支の改善	施設一体型小中一貫校の開校準備等、単年度に大型の財政負担を見込んでいた事業費について、事業の精査及び入札執行等により、負担軽減が見込まれ、該当年度の収支が大幅に改善したものの。
借入利率の低減、公債費の減	短期的な金利を指標とした借入が可能な利率見直し方式を積極的に活用していることや、効果的な繰上償還を行っていることにより、今後見込まれる公債費の上昇が抑えられているもの。

(2) 今後の財源確保等に係る取組み

自主財源の確保	魅力あるまちづくりを進めることにより、人口減少社会においても子育て世代の定住者を増加させ、市税収入の確保を目指す。その他にも、広告収入やクラウドファンディング型ふるさと納税など、多様な方法での財源確保に努める。
事業に係る財源の確保	国庫補助金の確保をはじめ、前提条件では見込まれていない財源についても、最大限確保に努める。特に、他市町村との広域化や共同利用により、本市の負担軽減を進めることが可能な事業については、積極的に他市との連携を進める。
地方財政措置の活用	国の動向、国が推し進める事業を機敏にとらえ、地方交付税措置の確保ができる方法で市の事業を進めることにより、実質的な負担の減少に努める。
事務事業、調達効率・適正化	業務の効率化や事業の見直しに努めるとともに、公平・公正な入札執行を推進し、調達コストの低減に努める。